

四半期報告書

(第65期第3四半期)

阪和興業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 阪和興業株式会社

【英訳名】 HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 弘 成

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)

【電話番号】 06(6206)3924

【事務連絡者氏名】 経理部長 中川 洋 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目18番2号

【電話番号】 03(3544)2823

【事務連絡者氏名】 経理部長 中川 洋 一

【縦覧に供する場所】 阪和興業株式会社東京本社
(東京都中央区銀座六丁目18番2号)
阪和興業株式会社名古屋支社
(名古屋市東区東桜一丁目13番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第64期 第3四半期連結 累計期間	第65期 第3四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	1,012,477	1,172,635	1,396,103
経常利益 (百万円)	9,941	11,608	13,490
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,392	2,491	5,793
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,348	3,663	6,104
純資産額 (百万円)	106,706	113,405	110,458
総資産額 (百万円)	527,347	580,723	532,797
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.01	12.02	27.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.1	19.1	20.6

回次	第64期 第3四半期連結 会計期間	第65期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	7.05	△6.42

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第64期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第25号)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等の特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、欧州でのソブリンリスク懸念による金融不安やアメリカ経済の弱い景気回復など先進国経済の不振が長引く中で、中国の金融引締め政策による景気調整や、比較的堅調に推移していた新興国でも一部に消費の鈍化が見られるなど、全体としては停滞感の漂う状態にありました。また、国内経済につきましても、製造業の稼働状況は東日本大震災の影響から持ち直したものの、夏場の電力規制や円高の進展、タイの洪水被害などの影響を受けて、厳しい状況にありました。個人消費はおおむね横ばいで推移しましたが、設備投資には弱い動きが見られ、震災復興計画立案の遅れも加わって、景気に下振れリスクのある状況が続きました。

このような環境において、当第3四半期連結累計期間の売上高は、鉄鋼事業や石油・化成品事業が堅調だったことなどにより、前第3四半期連結累計期間比15.8%増の1,172,635百万円となりました。また利益面では、鋼材等のたな卸資産に評価損が発生したものの、石油・化成品事業の貢献などにより、営業利益は前第3四半期連結累計期間比37.1%増の12,634百万円、経常利益は前第3四半期連結累計期間比16.8%増の11,608百万円となりましたが、第3四半期純利益は株式市況の下落による投資有価証券評価損の特別損失への計上などにより、前第3四半期連結累計期間比53.8%減の2,491百万円となりました。

セグメント別の業績（売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）は、次のとおりであります。

① 鉄鋼事業

製造業向け鋼材需要が東日本大震災直後の停滞から急速に回復し、建築土木需要向けの取扱いも東日本大震災関連の復旧工事等により大きな落ち込みはなく推移しました。一方、鋼材価格については、期初に主原料や鉄スクラップ価格の上昇に伴って上昇の気配は見せたものの、震災による経済活動の停滞や中国での供給過剰、原料需給の緩和などにより軟調な推移となりました。これらの結果、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間比10.0%増の560,180百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比0.6%減の6,499百万円となりました。

② 金属原料事業

電炉メーカーやステンレスメーカーが生産調整を継続する中で、震災後稼働を回復してきた高炉メーカーも、円高による輸出案件の減少などにより下期に入り稼働水準が低下し、ニッケルや合金鉄類の需要が停滞しました。また、ニッケルの国際価格や合金鉄価格も欧米や中国での金融環境の変化やステンレス製品需要の先行き不透明感などにより軟調に推移しました。これらの結果、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間比7.0%増の97,382百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比30.1%減の1,582百万円となりました。

③ 非鉄金属事業

金融環境の変化により国際商品価格が期中で下落基調に転じましたが、概ね高いレンジでの値動きとなりました。また、スクラップの発生は低水準にあり、需給においてタイトな状況が続きましたが、震災による影響が一時あったものの、自動車関連を中心に需要は回復し、その他の業界でも概ね堅調に推移しました。これらの結果、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間比8.4%増の46,889百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比218.2%増(約3.2倍)の996百万円となりました。

④ 食品事業

海外市況が引き続き高い水準にあり、国内においても低水準な流通在庫や震災による国内水揚げの減少などにより市況は概ね高い水準を維持し、需要も比較的堅調に推移しました。これらの結果、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間比12.9%増の72,224百万円となりましたが、セグメント利益は外貨建資産の為替差損などにより前第3四半期連結累計期間比13.0%減の1,408百万円となりました。

⑤ 石油・化成品事業

原油価格が金融市場の影響を受けて上下する中、震災後に上昇した国内製品価格は増産や緊急輸入などにより震災前とほぼ同水準に落ち着きました。石油製品需要は震災による経済活動の停滞などにより全体としては低調だったものの、原発事故による電力不足への対応のため、火力発電や自家発電向けの代替需要が増加しました。これらの結果、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間比30.4%増の329,450百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比73.5%増の2,019百万円となりました。

⑥ その他の事業

海外販売子会社の業況が概ね堅調に推移したことや木材事業での輸出の増加、機械事業での大型レジャー機械の販売などにより、売上高は前第3四半期連結累計期間比19.4%増の111,491百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比142.4%増(約2.4倍)の1,629百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のように定めております。

① 基本方針の内容

当社は、独立系専門商社として鉄鋼をはじめ金属原料、非鉄金属、食品、石油・化成品、木材、機械など広範な商品を取扱い、国内はもとより海外にも数多くの子会社・関連会社を有し、グローバルな営業戦略を展開しております。従いまして、当社の経営には、広範な商品に対する幅広い知識と各業界に関する習熟した経験が必要であり、また、株主の皆様や従業員、取引先など当社のステークホルダーとの間に築かれた長年の関係に対する十分な理解を欠くことはできないと考えます。

当社は、平成22年5月に平成22年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しました。この中期経営計画において掲げられた経営目標の達成に向け抽出した重点事業戦略を推進することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化が実現できるものと考えます。

当社としては、支配権の移動を伴う当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値の向上、株主共同の利益に資するものであれば、当該行為を否定するものではありません。しかしながら、最近を対象企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく大規模買付行為が進められることが少なくありません。このような場合は、結果として企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損されることも否定できません。当社は、このような濫用的な当社株式の大規模買付行為に対し一定のルールを求め必要な対抗措置を講じることは、当社の企業価値の向上及び株主の皆様の共同利益に資することと考えております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成21年6月26日開催の当社第62回定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らして不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定及び継続の件」を上程し、株主の皆様のご承認をいただきました。（以下、承認後の対応方針を「現対応方針」といいます。）

当社は、当社株式の大規模買付行為がなされる際には、大規模買付者から事前に、株主の皆様が大規模買付行為に応諾するか否かを適切に判断するに足る必要かつ十分な情報が提供されるべきであると考えております。そこで現対応方針におきまして、上記の情報提供に関する一定のルールを定めるとともに、ルールを遵守しない場合や当社の企業価値や株主共同の利益を毀損することが明らかであると当社取締役会が判断する場合には、一定の対抗措置を講じることがある旨を公表しております。また、大規模買付行為を評価・検討する際や、対抗措置を発動する際等には、当社取締役会は独立第三者により構成される特別委員会に諮問し、特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することとしております。特別委員会は学識経験者、社外取締役、社外監査役の中から選任された3名以上の委員から構成され、これにより当社取締役会の行う判断の公正性、透明性が確保できるものと考えます。

現対応方針の詳細につきましては、当社ホームページに掲載のIRニュース「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定及び継続について」をご覧ください。

③ 上記取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記②の取組みが上記①の当社の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様との共同の利益を損なうものではないと考えます。また、取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するため、独立第三者により構成される特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する際等には特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することにより、現対応方針に係る取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みを確保しております。

また、当社は、現対応方針の有効期限を当社第62回定時株主総会終結のときから3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとしておりますので、平成24年開催の当社第65回定時株主総会において現対応方針の継続等を付議し、改めまして現対応方針に関する株主の皆様との総体的なご意思を確認することとしております。当該株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同が得られなかった場合には、現対応方針はその時点で廃止されるものいたします。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

世界経済は欧州債務危機の先行きが依然として不透明なため、金融市場や為替が不安定な状態にあります。新興国経済についても、金融規制による景気調整局面にある中国や米欧向の需要減少による製造業の稼働低下に加え、新興国での国内消費の伸びに一部鈍化が見られるなど下振れ要素が見られます。また、日本経済は東日本大震災直後の停滞からは脱しつつあるものの、円高が続くことなどからの輸出の低迷や製造業の一層の海外シフトなどが懸念されております。内需が停滞する中で、復興需要の本格化には今しばらく時間がかかる模様であり、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループとしましては、このような事業環境の中にあっても、各事業分野における需要動向を的確に把握し、取引先のニーズを反映した適切な販売・在庫政策を採ることにより、業績の維持・向上に注力していく所存です。

(5) 資本の財源および資金の流動性に係る情報

① 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、売上高の増加に伴う売上債権の増加などにより、前連結会計年度末比9.0%増の580,723百万円となりました。

負債は、売上高の増加に対応した仕入債務の増加や社債の発行などにより、前連結会計年度末比10.7%増の467,317百万円となりました。そのうち、有利子負債は、前連結会計年度末比2.3%増の240,640百万円となり、当第3四半期連結会計期間末のネット負債倍率は、2.0倍となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金や少数株主持分の増加などにより、前連結会計年度末比2.7%増の113,405百万円となりましたが、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の20.6%から19.1%となりました。

② 財務政策

当社グループは、運転資金及び投融資資金につきましては、銀行借入による調達を主としておりますが、安定的かつ機動的な流動性確保のため、資金調達ソースの多様化を図り、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達も随時行っております。

銀行借入につきましては、運転資金の調達には、主に変動金利の長期借入金を利用することで安定的な資金を確保するとともに、日常の資金需要の変動については短期借入金により対応しております。なお、海外の連結子会社は、それぞれ現地において銀行借入を利用しております。また、設備投資などの長期資金については、海外分も含めて原則として日本において長期借入金により調達しております。当第3四半期連結会計期間末現在の短期借入金残高は68,276百万円であり、主な通貨は日本円であります。長期借入金残高は1年以内の返済予定額11,396百万円を含めて131,453百万円であります。

社債につきましては、主に運転資金の調達を目的に利用しており、当第3四半期連結会計期間末現在の社債発行残高は、普通社債20,118百万円であります。当社は市場環境や財政状態の変化に対応した機動的な社債発行を可能にするため、発行登録制度を利用しており、当第3四半期連結会計期間末現在の国内公募普通社債発行登録枠の未使用枠は、20,000百万円であります。

当社グループは総合的な企業価値の向上と持続的な企業成長を標榜しており、事業の拡大に必要な資金需要に対応した効率的な資金調達を図り、健全な財務バランスを追求していく方針であります。

(6) 主要な設備

第1四半期連結会計期間において、新たに昭和メタル㈱を連結子会社に含めたことにより、以下の設備が当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備となっております。

(平成23年12月31日現在)

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
昭和メタル㈱	本社 (川崎市川崎区)	金属原料事業	保管及び 加工設備	362	634 (12,415)	30	1,028	33
昭和メタル㈱ (注)2	袖ヶ浦ヤード (千葉県袖ヶ浦市)	金属原料事業	保管設備	212	— (11,564)	55	267	—
昭和メタル㈱	直江津事業所 (新潟県上越市)	金属原料事業	保管及び 加工設備	433	184 (14,493)	52	670	35

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」の合計であります。

2 平成23年11月より土地を連結会社以外から賃借しており、平成23年12月までに支払った賃借料は7百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	211,663,200	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	211,663,200	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日	—	211,663,200	—	45,651	—	—

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成23年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,394,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,671,000	206,671	—
単元未満株式	普通株式 598,200	—	—
発行済株式総数	211,663,200	—	—
総株主の議決権	—	206,671	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式27,000株(議決権27個)が含まれております。

2 1単元の株式数は1,000株であります。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式350株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成23年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 阪和興業株式会社	大阪市中央区伏見町 四丁目3番9号	4,394,000	—	4,394,000	2.08
計	—	4,394,000	—	4,394,000	2.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
常務取締役	東京厚板・鋼板販売・薄板ステンレス・鋼板建材第一・第二・条鋼建材第二・鉄構営業・プロジェクト開発・流通販売・名古屋支社・北海道支店・東北支店・新潟支店・北関東営業所・厚木営業所・水戸営業所・静岡営業所統轄	常務取締役	東京厚板・鋼板販売・薄板ステンレス・鋼板建材第一・第二・条鋼建材第二・鉄構営業・プロジェクト開発・流通販売・名古屋支社・北海道支店・東北支店・新潟支店・北関東営業所・厚木営業所・水戸営業所統轄	芹澤 浩	平成23年10月1日
取締役	名古屋支社長 兼 静岡営業所担当	取締役	名古屋支社長	十川 直之	平成23年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,707	※ ³ 23,045
受取手形及び売掛金	274,348	※ ³ 316,523
たな卸資産	101,350	104,008
その他	27,868	33,868
貸倒引当金	△1,071	△1,277
流動資産合計	423,204	476,167
固定資産		
有形固定資産		
土地	29,248	30,484
その他（純額）	17,792	22,262
有形固定資産合計	47,041	52,747
無形固定資産		
	684	602
投資その他の資産		
投資有価証券	41,533	30,692
その他	23,010	22,943
貸倒引当金	△2,677	△2,430
投資その他の資産合計	61,867	51,205
固定資産合計	109,593	104,555
資産合計	532,797	580,723

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	156,546	※3 191,551
短期借入金	90,942	79,673
コマーシャル・ペーパー	18,000	20,000
1年内償還予定の社債	250	68
未払法人税等	442	491
賞与引当金	1,766	1,005
その他	20,125	24,615
流動負債合計	288,073	317,405
固定負債		
社債	10,000	20,050
長期借入金	115,075	120,057
退職給付引当金	133	175
その他	9,056	9,630
固定負債合計	134,265	149,912
負債合計	422,338	467,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,651	45,651
資本剰余金	4	4
利益剰余金	67,608	67,837
自己株式	△1,423	△1,424
株主資本合計	111,840	112,068
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	952	2,095
繰延ヘッジ損益	106	187
土地再評価差額金	△183	149
為替換算調整勘定	△2,935	△3,403
その他の包括利益累計額合計	△2,058	△971
少数株主持分	677	2,308
純資産合計	110,458	113,405
負債純資産合計	532,797	580,723

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1,012,477	1,172,635
売上原価	981,022	1,136,675
売上総利益	31,454	35,960
販売費及び一般管理費	22,241	23,325
営業利益	9,213	12,634
営業外収益		
受取利息	502	588
受取配当金	327	383
為替差益	1,878	1,002
その他	1,256	659
営業外収益合計	3,964	2,634
営業外費用		
支払利息	2,089	2,230
その他	1,146	1,429
営業外費用合計	3,236	3,659
経常利益	9,941	11,608
特別損失		
減損損失	※1 429	—
投資有価証券売却損	—	1,071
投資有価証券評価損	337	6,287
特別損失合計	767	7,359
税金等調整前四半期純利益	9,174	4,249
法人税等	3,724	1,655
少数株主損益調整前四半期純利益	5,449	2,594
少数株主利益	56	103
四半期純利益	5,392	2,491
少数株主利益	56	103
少数株主損益調整前四半期純利益	5,449	2,594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,261	1,142
繰延ヘッジ損益	651	80
土地再評価差額金	—	333
為替換算調整勘定	△490	△487
その他の包括利益合計	△3,100	1,068
四半期包括利益	2,348	3,663
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,343	3,578
少数株主に係る四半期包括利益	5	84

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 昭和メタル(株)については、四半期連結財務諸表に与える影響が重要になったため、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異等を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年12月4日 企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成21年12月4日 企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。 (関係会社) 阪和鋼板加工(東莞)有限公司 2,254百万円 その他11社 942 <hr/>計 3,196</p>	<p>1 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。 (関係会社) 阪和鋼板加工(東莞)有限公司 2,231百万円 SAN DIEGO VISTA STEEL 373 SERVICE CORPORATION HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD. 308 その他8社 742 <hr/>計 3,655</p>
<p>2 受取手形割引高 12,282百万円</p>	<p>2 受取手形割引高 4,633百万円</p> <p>※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 受取手形 5,131百万円 支払手形 6,504</p>

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)														
<p>※1 減損損失 当第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">事業所 又は用途</th> <th colspan="2">減損損失</th> </tr> <tr> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県 習志野市</td> <td>物流 センター</td> <td style="text-align: center;">429</td> <td style="text-align: center;">429</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">429</td> <td style="text-align: center;">429</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 減損損失のうち「その他」は「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」であります。</p> <p>当社及び連結子会社は主として各事業所をグルーピングの単位としております。 物流センターにおいて、鋼板加工事業の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、使用する資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、時価は自社において合理的に算定しております。</p>	場所	事業所 又は用途	減損損失		その他	計	千葉県 習志野市	物流 センター	429	429	計		429	429	
場所			事業所 又は用途	減損損失											
	その他	計													
千葉県 習志野市	物流 センター	429	429												
計		429	429												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 1,991百万円	減価償却費 1,950百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,243	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	1,243	6.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,243	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	1,243	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円) (注)3
	鉄鋼事業 (百万円)	金属原料 事業 (百万円)	非鉄金属 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成品事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	494,856	89,358	42,185	63,517	252,232	942,150	70,326	1,012,477	—	1,012,477
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	14,398	1,658	1,067	432	405	17,963	23,080	41,043	△41,043	—
計	509,255	91,017	43,253	63,949	252,638	960,114	93,406	1,053,520	△41,043	1,012,477
セグメント利益	6,536	2,264	313	1,618	1,164	11,897	672	12,569	△2,628	9,941

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、機械事業、海外販売子会社等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△2,628百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円) (注)3
	鉄鋼事業 (百万円)	金属原料 事業 (百万円)	非鉄金属 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成品事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	547,273	95,672	45,546	71,686	328,854	1,089,033	83,602	1,172,635	—	1,172,635
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,907	1,710	1,342	537	595	17,093	27,889	44,982	△44,982	—
計	560,180	97,382	46,889	72,224	329,450	1,106,126	111,491	1,217,618	△44,982	1,172,635
セグメント利益	6,499	1,582	996	1,408	2,019	12,506	1,629	14,136	△2,527	11,608

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、機械事業、海外販売子会社等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△2,527百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	26円01銭	1株当たり四半期純利益金額	12円02銭
1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎		1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎	
四半期連結損益及び包括利益計算書上の 四半期純利益	5,392百万円	四半期連結損益及び包括利益計算書上の 四半期純利益	2,491百万円
普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る四半期純利益	5,392	普通株式に係る四半期純利益	2,491
普通株式の期中平均株式数	207,289千株	普通株式の期中平均株式数	207,270千株
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、平成23年11月9日開催の取締役会において、第65期の中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- ① 中間配当による配当金の総額 1,243百万円
- ② 1株当たりの金額 6円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月5日
- ④ 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載されている株主若しくは登録質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【会社名】 阪和興業株式会社

【英訳名】 HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川弘成

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪府中央区伏見町四丁目3番9号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)

【縦覧に供する場所】 阪和興業株式会社東京本社
(東京都中央区銀座六丁目18番2号)

阪和興業株式会社名古屋支社
(名古屋市東区東桜一丁目13番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 古川 弘成は、当社の第65期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

